

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年5月26日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 高橋 紳章

保育士の働き方
改善への取組は

保育施設での「不適切保育」が問題になっており、保育士不足や業務量に見合わない低賃金などが要因ではないかと言われている。
保育士でなくてもできる仕事を行うスタッフがいれば、保育士の本来の業務である「保育」と「保護者への支援」に集中することができ、質の高い保育が期待できる。
そこで、保育士の待遇や働き方の改善についての町の考えを問う。

教育長

①保育士本来の業務以外の仕事の割合はどの程度か

②保育士一人当たりの乳幼児の数は何人か

③給食時のアレルギー対策や好き嫌いなどの食への取組は

④不適切な対応や言動、虐待等の事例があるのか。また、問題が発生したとき、どのように対応するのか

⑤保育園での子どもの様子・保育の状況などを小学校にどのように引継いでいるのか

⑥保育士の待遇や働き方改善の現状の取組や今後の予定は

⑦安全な保育環境や保育士が働きやすい職場環境にするために、保育支援者を雇用する民間保育所等には保育体制強化事業補助金が交付されるが、事業者への周知は

⑧子育て世代をサポートするこども家庭センターはどのような活動を展開するのか